

情報セキュリティポリシー

株式会社 高田工業所

情報システムは企業の利便性・効率性を大幅に向上させるためのものですが、その安全性を確保しなければ、企業の事業継続がままならないだけでなく、情報流出などを起こした場合は、法的責任や社会的責任も負いかねません。

従って、当社は、情報セキュリティの重要性を認識し、以下の方針に基づき、情報セキュリティの確保に努めます。

1. 適用範囲

情報セキュリティポリシーは、業務上保有する情報資産およびこれを利用する全ての者に適用します。情報資産とは、ネットワーク上を流通する機密情報ならびにコンピュータ機器およびソフトウェア等のコンピュータシステムをいいます。

2. 情報セキュリティ管理体制

当社は、情報セキュリティ最高責任者および各所属には情報セキュリティ管理責任者を置き、適切に情報セキュリティ対策を推進・管理するための体制を確立します。

3. 情報セキュリティ対策

当社は、情報資産を故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護するため、物理的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策に必要な取り組みを継続的に実施します。

4. 情報セキュリティ管理規程の遵守

当社は、情報セキュリティに関する体制の構築や対策の実施を確実に行うために、『情報セキュリティ管理規程』を定めます。

情報資産を利用する全ての者は、『情報セキュリティ管理規程』を遵守します。

以上